

平成20年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	7. 水質汚濁防止対策		
項	1. 保健衛生費	細事業名			
目	6. 公害対策費	担当課係	生活環境課	(執行課: 生活環境課)	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金								一般財源
要求額	11,511	20,486	要 求	11,511								8,975
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	水と緑に囲まれた、快適で安心して暮らせるまちづくり / 快適な生活環境が創造されるまちづくり / 水質の汚							
	【有機塩素系化合物による地下水汚染対策に関する業務】	施策体系コード	02-03-01-30-10			事業番号	147-1			
	汚染された地下水の浄化対策として、汚染地下水を揚水、曝気して、有害物質の除去を行います。	総事業費	102,500千円				事業期間	平成18年度～平成22年度		
	【有機塩素系化合物による地下水汚染調査に関する業務】	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
地下水汚染が確認されている地区を対象に各種調査を実施して、汚染状況の確認、汚染源の推定を行い、浄化対策のための基礎資料を策定します。			20,500	20,500	20,500	20,500	20,500			
		(事業実施に関する根拠法令) 水質汚濁防止法、千葉県地下水汚染防止対策指導要綱								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 有機塩素系化合物による地下水汚染の汚染機構解明調査のため、太田地区及び上志津地区において定期モニタリング調査及び地質ボーリング調査等を実施するとともに、新町地区において汚染地下水の揚水曝気による浄化対策及び浄化効果確認調査を実施する。	(事業の目的) 当市において地下水は水道水源の65%を地下水に依存するとともに、世代を越えた共有の資源として保全していく必要がある。そこで、有機塩素系化合物に汚染された地下水の汚染機構を解明し、その浄化対策を実施することにより、地下水の保全を行うものである。	(事業の効果) 新町地区において汚染地下水の揚水曝気による浄化対策を実施することにより、地下水質の改善が見込まれる。また、太田地区・上志津地区における機構解明調査を実施することにより、それぞれの地区における汚染源究明の基礎資料となる。
(事業実施上の問題点) 機構解明調査の実施にあたり、汚染が地下数十mに存在していることから、汚染源の究明に時間及び費用がかかるとともに、完全な汚染浄化対策を実施するためには、10年以上の歳月と費用を要する。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)